

## 基本方向 2 質の高い学校教育を推進します

### 4 学校力の向上

**施策目標** 学校園が自主性・自律性を高め、活気にあふれる場となるよう支援します

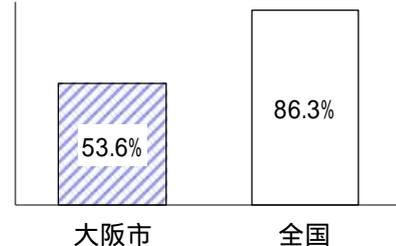
#### 【現状と課題】

活気のある学校園をつくりだすためには、個々の教員の指導力はもちろん、教職員のチームとしての力が必要となります。学校園運営の核となる管理職や中堅教員のマネジメント力を高めるとともに、優れた教育実践に光をあてることにより、教職員のモチベーションを高めるなどの取組が重要です。

そして、それらの取組をより効果的に実施するためには、学校園が教育活動その他の学校園運営について目標を設定し、その取組の妥当性について検討し、充実・改善につなげていく「PDCAサイクル」を確立することが大切です。本市においては、関係法令や「学校評価ガイドライン」の内容を踏まえ、全学校園で学校評価の取組を進め、学校園運営の改善に努めています。学力向上に関しては、全小・中学校において毎年度「学力向上アクションプラン」を策定して取り組むとともに、本市が独自に実施している「学習理解度到達診断」を活用して取組を検証し、次年度の改善に生かすことで、教育実践の充実を図っています。

「学校関係者評価の結果を踏まえて、学校運営の改善の取組を実施した」と回答する学校の割合

(平成 20 年度間調査)

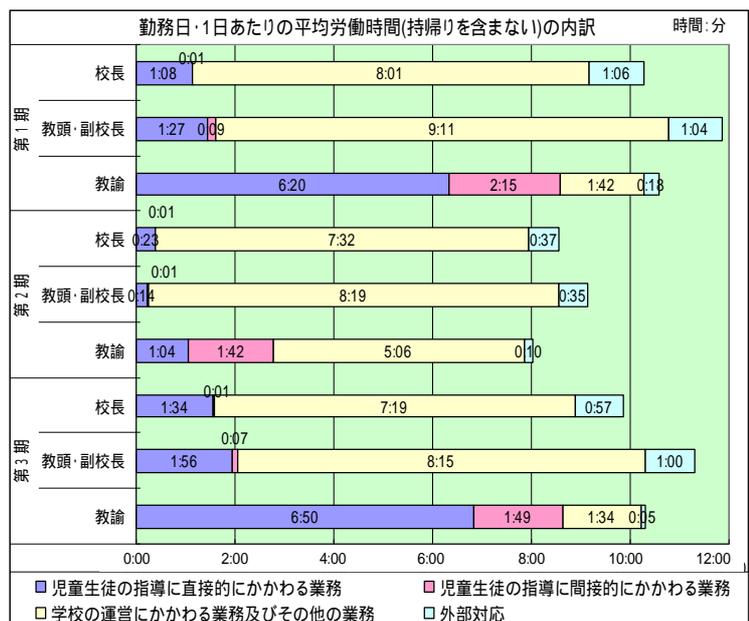


学校評価等実施状況調査より

また、学校教育の縦の接続の観点から、校種間の円滑な接続に係る課題の解消が求められており、とりわけ、小・中学校間の円滑な接続が必要となっています。義務教育の9年間を見通した小中一貫した教育を進めることを通して、小・中学校が学校運営に一体的に取り組むとともに、教員の資質向上につながるよう取り組んでいます。

現在、学校園においては、事務業務の増加等に伴い日常的に繁忙化している状況にあり、教員が子どもと向き合う時間

#### 1日あたりの平均労働時間（小学校）



第1期(7/3~7/30) 第2期(7/31~8/27) 第3期(8/28~9/24)

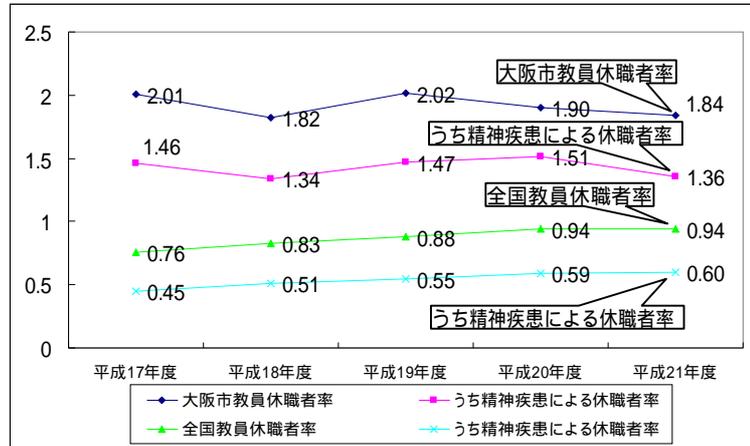
文部科学省「平成18年度教員勤務実態調査」より

の確保が課題となっています。一方、学校園へさまざまな期待と要望が寄せられる状況が生まれ、保護者、地域ニーズの多様化・複雑化や、過度な要望や苦情への対応など、学校園における課題は困難度を増し、専門家の支援が必要な事案が増大しています。

そのような中、本市の教員の病気休職者率は全国平均の約2倍に達しており、学校園運営上の大きな問題となっています。

これらの課題に対応し、学校園における業務内容の簡素化・効率化を図るとともに、学校園運営上の課題に対する専門家による支援や、教職員の健康管理を組織的にサポートするしくみが必要となっています。

教員の病気休職者率の推移（％）



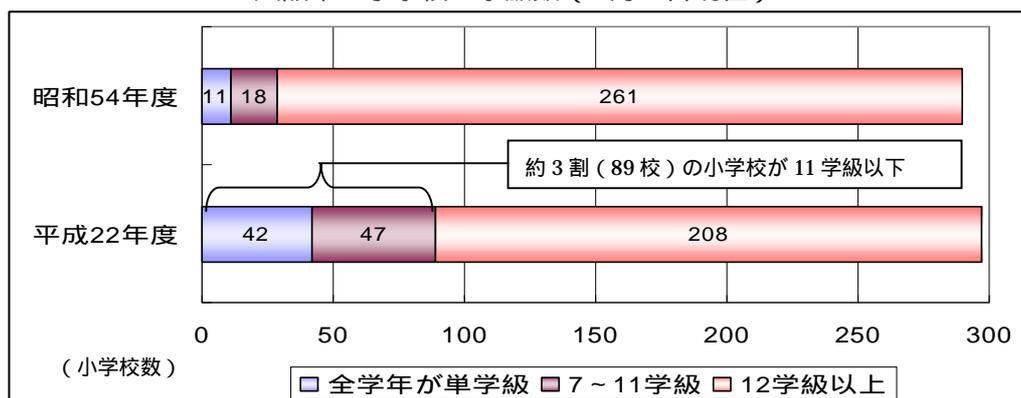
大阪市教育委員会調べ

また、学校力を教育環境の面から見ると、学校施設は、児童・生徒の増加に伴う新增築、老朽鉄筋校舎等の改築、「ひとにやさしいまちづくり整備」としてのエレベーターの設置、施設設備の補修などの教育環境の整備・改善はもとより、非常災害時における子どもの安全確保や市民の避難所としての機能を確保するため、耐震化が必要です。併せて、ヒートアイランド現象への関心が高まる中、環境にやさしいまちづくりにおいても、地域と協働しながら学校の緑化推進を進めるなど、地域に貢献する学校づくりが求められています。

学校規模については、長年にわたる少子化傾向により、小学校の児童数を昭和54年度（約24万2千人）と平成22年度（約12万1千人）で比較すれば半減していますが、小学校数は、学校配置の適正化を進めてきたにもかかわらず、過大規模校の分離新設もあって、反対に増加し（昭和54年度293校、平成22年度299校）、また平成22年度においては、適正規模を満たしていない11学級以下の小学校が89校で、そのうち42校は全学年単学級となっており、小学校の小規模化が進んでいます。

この間、大阪市学校適正配置審議会の答申（平成16年9月、20年6月）を踏まえて取組を進め、19年4月に小学校1校、22年4月に更に1校の統合を行い、適正化を図りました。引き続き、平成22年2月答申を踏まえ、適正化の対象となる11学級以下の小学校について、取組を進めることとしており、良好な教育環境を整えるために、地域と教育委員会が協働して、学校配置の適正化を進めることが重要です。

大阪市の小学校の学級数（5月1日現在）



院内分校、郊外校は除く。学級数は特別支援学級を除く。 大阪市教育委員会調べ

## 【施策の内容】

### (1) 学校の組織力の向上

#### 〔活力ある学校園運営の推進〕

学校園運営の改善や運営上の問題解決に向けて、体系的・計画的な管理職研修や中堅教員を対象にした学校マネジメント研修等の充実を図ります。

活力ある学校園運営に資するため、学校園の主体性が発揮できる環境づくりや優れた教育実践に対する表彰等により、教職員のモチベーションを高める取組を進めます。

#### （代表的な取組）

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学校マネジメント研修	中堅教員を対象に、学校園運営力を身に付けるため、学校マネジメントに関する研修を基礎編・発展編に分け、体系的に実施				

#### 〔検証・改善サイクルの確立〕

学校教育の充実を図るため、学校園が教育活動及びその他の学校園運営について目標を設定し、実践の後、取組の妥当性について検討し、充実・改善につなげていく「PDCAサイクル」を確立するなど、学校評価の取組を推進します。また、学校園の取組を保護者・地域に公表することで、信頼される開かれた学校園づくりを進めるとともに、保護者等の学校園運営への参画にもつなげていきます。

学校園が行う自己評価の結果については、保護者・地域住民等で構成される学校関係者評価委員会から評価を受け、教育活動その他の学校園運営の改善を図ります。

全小・中学校において毎年度「学力向上アクションプラン」を策定して取組を進め、「学習理解度到達診断」を実施して児童・生徒の学習理解度を正確に把握し、その結果分析、取組の検証結果をもとに、次年度の改善に生かすという「PDCAサイクル」を確立することで、教育実践の充実を図ります。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学校評価の充実・改善	自己評価を実施し、P D C Aサイクルにより学校園運営を改善				
	全学校園で 学校関係者 評価を実施	学校園・家庭・地域が連携し、学校園運営の改善を促進			
学力向上に向けたP D C Aサイクルの確立	毎年度、小・中学校において「学力向上アクションプラン」を策定し、「学習理解度到達診断」で検証				

〔小中一貫した教育の推進〕

校種間連携の推進を通して、めざす子ども像を共有し、学校園運営に一体的に取り組むことにより連続性・一貫性のある教育を進め、学力向上、体力向上及び健全育成における教育効果を一層高めます。また、学校園行事、研修会などの合同実施や、教員相互の授業を通じた交流やチームティーチング等を通じて、指導方法等の改善や資質の向上を図ります。

小中一貫した教育の実施にあたっては、全ての小・中学校で地域の実状や学校の設置条件等を総合的に勘案し、「連携型」、「隣接型」、「施設一体型」のそれぞれの類型に応じて推進します。

施設一体型小中一貫校については、新たに本市域の南部及び北部に設置し、その成果を「連携型」、「隣接型」の学校に活用するとともに、「施設一体型」の学校の拡充についても検討していきます。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小中一貫した教育の推進(再掲)	全小・中学校において小中連携アクションプランに基づき実施				
	教育委員会内で課題検討や各校への指導助言、カリキュラムの作成・検証を実施				
施設一体型小中一貫校の設置(再掲)	南部 開校準備	開校			
	北部 開校準備		開校		

## (2) 学校現場への支援

### 〔学校園業務の簡素化・効率化〕

学校園事務のIT化の一環として、学校財務会計システムを拡充整備した校園ネットワークシステムを運用し、事務プロセスを改善することにより、事務の効率化・簡素化を図ります。

学校園業務の現状を把握し、定例的な調査・報告など各業務を精査し、軽減手法の確立をめざし、各学校園における具体的な実施手法について検討します。

#### (代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
校園ネットワークシステムの運用	安定した運用と機能改善				

### 〔学校園運営上の課題に対する支援〕

保護者とのよりよい関係づくりに向けた手引書を活用し、信頼を基礎とした関係づくりのための研修等を実施するとともに、法的な対応・解決が必要なものについては、専門の弁護士による法律相談を実施して各学校園・教職員を支援します。

保護者や地域の信頼を得ながら、学校園運営に取り組めるよう、学校園を支援する取組を進めます。

#### (代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保護者とのよりよい関係づくりに向けた支援	課題に応じた取組の推進				

### 〔教職員の健康管理〕

教職員の健康管理について、心身両面からのサポートを行います。特に心の健康問題については、予防から退職者の職場復帰とその後のフォローアップに至るまで、一連の組織的なサポート体制を構築します。

#### (代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
心の健康についての教育・啓発活動	教職員の心の健康問題について適切な理解とメンタルヘルス不調の予防・対応を目的とする研修及び啓発を実施				

## (3) 安全・安心・良好な教育環境の確保

### 〔安全・安心・良好な教育環境の確保〕

全ての子どもが安全で安心して学べる教育環境を確保するため、児童・生徒の増加に伴う

校舎の新增築、老朽鉄筋校舎等の改築、「ひとにやさしいまちづくり整備」としてのエレベーターの設置、施設設備の補修などを実施するとともに、校舎の耐震化を完了します。また、夏季における教室内温度の測定など実状を把握のうえ、空調設置に向けた整備手法等の方針を策定し、必要性の高いところには24年度から順次空調機を設置するとともに、ヒートアイランド現象を緩和し地域に貢献する施設づくりを図るため、校舎の壁面緑化や運動場の芝生化、植栽など環境に配慮した校内緑化、大規模改修等の校舎整備における太陽光発電設備の設置など、学校園施設の整備に努めます。

地域・通学区域における子どもの安全確保を図るため、子どもの安全指導員を配置するとともに、メール配信等による防犯・安全に関する情報との連携や緊急通報装置の維持管理を行います。

大阪市学校適正配置審議会の答申に基づき、良好な教育環境を整えるために、小規模校における教育活動の充実を進めるとともに、小規模化に伴う課題改善のために、保護者、地域関係者による学校配置の適正化に向けた機運の醸成のもと、地域と教育委員会が協働して、学校配置の適正化を進めます。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
校舎等の耐震化の推進	耐震改修の実施			建て替えも含めた耐震化の推進	
子どもの安全指導員の配置	継続実施				
学校配置の適正化	適正化に向けた調整・機運の醸成				

**【27年度までの目標】**

学校園が組織としての教育力を高めるとともに、地域連携や校種間連携等を通じて、地域に開かれた学校園づくりと効果的な教育実践に向けた環境をつくります。

安定した教育活動を推進するために、教職員の心身の健康の保持増進を図ります。

**【成果指標】**

- ・ 学校評価等実施状況調査の「学校関係者評価の結果を踏まえて、学校運営の改善の取組を実施した」と回答する学校園の割合を全国平均以上にします。
- ・ 23年度までに、学校関係者評価の実施とその結果の公表率を100%にします。
- ・ 25年度末までに全小・中学校の校舎等の耐震補強を完了し、27年度末までに建て替えも含めた学校の耐震化を完了します。
- ・ 設置が困難な学校を除き、全小・中学校に壁面緑化を実施します。
- ・ 適正化の対象となる小学校について、保護者や地域関係者へ適正化に関するさまざまな情報発信を行うとともに、特に小規模で教育効果面での課題が大きいと考えられる、児童数120名以上が見込まれない小学校においては、地域・保護者との調整を進め、配置の適正化を図ります。

## 5 教職員の資質・能力の向上

**施策目標** 教職員がスキルを受け継ぎ、自己研鑽に励むことができるよう支援します

### 【現状と課題】

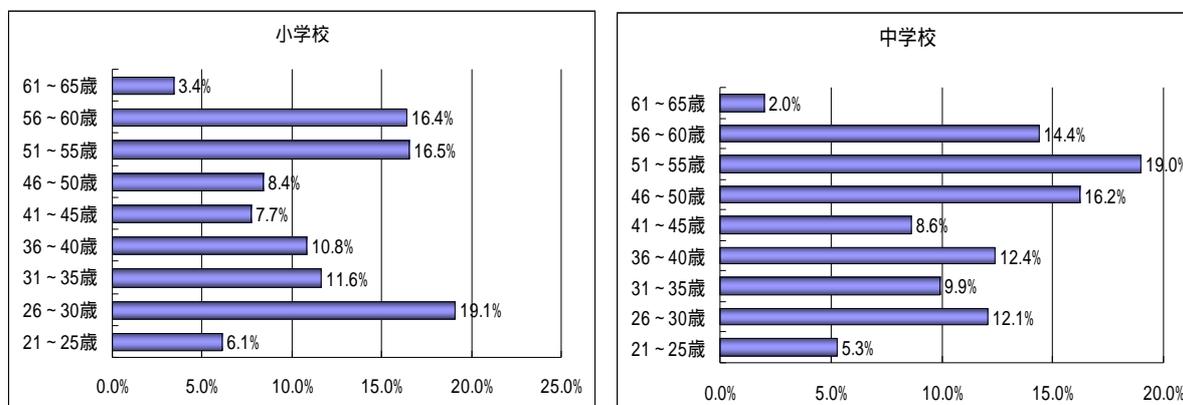
教職員の資質・能力は、個々の教職員の不断の努力によって培われるものです。ただし、教員の指導技術に関しては、校内での授業研究や同学年の教員集団間での教材研究などを通して、長年の間、先輩教員から次の世代に受け継がれてきたという面もあります。

現在は、いわゆる「団塊の世代」教員の大量退職に伴う新規採用教員の大量採用が続き、今後もこの状況が続くと考えられます。また、近年の少子化傾向により学校の小規模化が進み、1校あたりの教員数が少なくなってきたこともあり、教員が互いに指導技術を磨く機会や先輩から後輩へのスキルの伝達ができにくい状況となっています。

それゆえ、教員採用にあたっては、教職に対する情熱・使命感や広く豊かな教養を基盤とした実践的指導力、子どもに対する教育的愛情等、教員に求められる資質・能力を備えた人材をいかに確保するかが重要であり、採用後も指導技術や保護者対応力等の実践的な指導力を向上させる取組を推進していく必要があります。また、教員の資質・能力の恒常的な向上を図るため、優れた指導案・教材等これまで培われてきた「知」の財産を共有し、教員が自己研鑽に励むことができるような環境整備を図ることが求められています。更には、子どもたちを取り巻く環境が急激に変化している現在、教職員には、新たな課題に直ちに対応できるよう、常に資質・能力の向上や専門性の高度化を図りながらも、速やかに実践していく行動力が求められています。

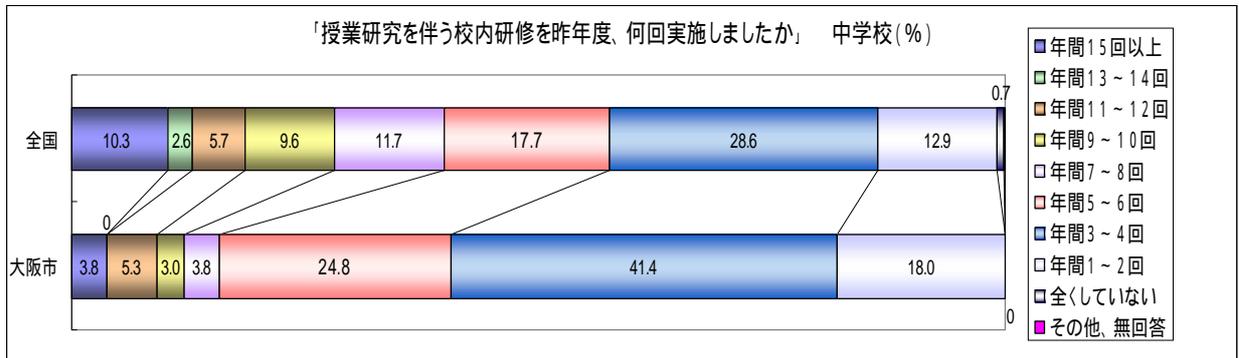
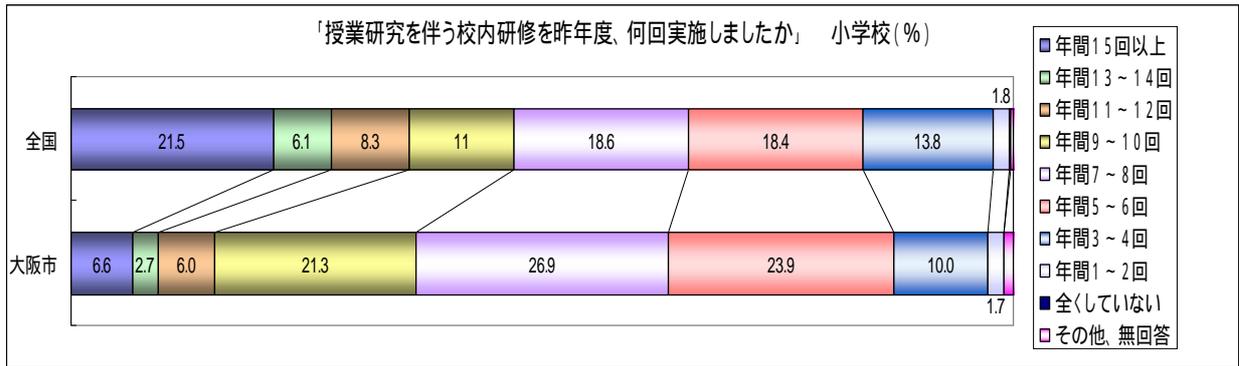
これらの現状と課題を踏まえ、特に若手教員へ授業研究を伴う実践的な研修をはじめとする校内研修や教員のキャリアステージに応じた研修、時代のニーズに応じた研修の充実に努めます。また、教員の自主研修を支援するため、授業づくりや教材作成に役立つデータベースの充実に努めるとともに、活力ある学校園づくりにつながる研究推進について支援することを通じて、教職員の資質・能力の向上を図っていきます。

大阪市立小・中学校の教員の年齢構成



大阪市教育委員会調べ、H22.5.1 現員数による算出(年齢は、H23.4.1 現在) 対象:教諭、養護教諭、再任用教諭

## 授業研究を伴う校内研修の実施回数



平成22年度 全国学力・学習状況調査より

平均実施回数（平成21年度実施）

全国：小学校 9回、中学校 6回

本市：小学校 8回、中学校 4回

### 【施策の内容】

#### (1) 人材の確保

〔教員に求められる資質・能力を備えた人材の確保〕

本市の小・中学校教員をめざす大学生等を対象に、大学で学んだ専門知識に加え、更に実践的な指導力を身に付けるための支援を行います。併せて、人物本位の教員採用選考テストを通して、教員に求められる資質・能力を備えた人材の確保をめざします。

新規採用教員に本市の教育活動における課題や教員としての心構え等の必要なスキルを身に付けるよう採用前研修を実施し、赴任後すぐに教員としての力量を発揮できるようにします。

（代表的な取組）

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
教員養成のための講座 （小・中学校）					
	講座内容の充実を図りながら実施				

## (2) 教職員の指導力等の向上

### 〔若手教員の指導力向上と校内研修の支援〕

小・中学校採用2年目の教員に対し、教育指導員（退職校長）を派遣し直接指導・助言を行うことで、授業力とともに児童・生徒理解、保護者との良好な関係づくり等の指導力を高めます。

新任、経験2年目・5年目・10年目の教員を対象として、それぞれのキャリアステージに応じた研修を実施し、指導力の向上を図ります。

教科、道徳、領域等、各学校の課題に応じて、指導主事等を派遣し、授業研究を伴う校内研修の支援を行います。

#### （代表的な取組）

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
若手教員へのOJTの充実	小・中学校採用2年目教員に年間3回実施				

### 〔自主研修の支援〕

優れた指導技術等を収集した「授業名人DVD」「授業の巧<sup>たくみ</sup>DVD」などの映像教材や「授業らしん盤」（教育情報データベース）の充実を図るなど、授業づくりや教材作成を支援します。

夜間や土曜日に「教師力向上支援室」を利用できるようにするとともに、教員自主研修を推進します。

#### （代表的な取組）

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
カリキュラム開発の支援	教材や教育情報データベースの充実を図りながら実施				

### 〔今日的な課題の解決に向けた対応〕

学校園における教育目標の達成や、学力の向上をはじめとする今日的な教育課題の解決に向けた研究活動を支援します。

各区・ブロック単位で地域の実態や課題に応じたきめ細かい研修を実施するとともに、若手教員の育成に指導教諭や先輩教員等の活用を図ります。

全ての子どもたちが、よりよい学校生活を築くために、思いやりの心を持って自分にできるさまざまな支援や働きかけを行うことができるよう、人との関わり方や支援の仕方、協力して課題を解決する仕方を学ぶピア・サポート活動などの取組を推進するため、活動を指導できる指導者を養成します。

虐待を見抜く教職員の資質と人権感覚を磨く研修会を実施し、児童虐待の防止及び早期発見に努めます。また、教職員の手引き「児童虐待の早期発見と防止 子どもの『安心』への支援」等を活用した研修会を実施し、校内体制の確立と対応のマニュアルについて、全教職員で共通理解を図ります。

各学校園における特別支援教育の中心的役割を担う特別支援教育コーディネーターの資質

向上を図り、コーディネーターの活動を支援するため、特別支援教育推進ルームにおいて相談や情報提供などを行うとともに、学校園内における体制づくりを推進します。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
活力ある学校園づくりにつながる研究支援の推進	今日の教育課題について研究を行う学校園等に対して、各教育研究会と連携し研究活動を支援				

〔指導が不適切である教諭等への対応〕

さまざまな理由から、教員としての職責を遂行できない「指導が不適切である教諭等」に対して、対応方策を決定し、指導力等の向上を図ります。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指導が不適切である教諭等に対する研修の実施	継続実施				

**【27年度までの目標】**

指導技術の継承・発展や専門性を発揮するための支援を通じて、教職員の資質・能力を向上します。

**【成果指標】**

- ・ 全国学力・学習状況調査の「国語・算数(数学)の授業の内容はよくわかりますか」「国語・算数(数学)は好きですか」の項目について、「よくわかる(好き)」と答える児童・生徒の割合を全国平均以上にします。
- ・ 25年度までに、教育センター調査の「研究授業を実施した教員の発問・板書などの学習指導力が向上した(小学校)」「研究授業を実施した教員が授業改善に取り組み、学習指導力が向上した(中学校)」の項目について、「とても思う・思う」と答える校長及び校内研修主催者の割合を90%以上にします。